

鹿児島市長 殿

TEL

鹿児島市生ごみ処理機器設置費補助金交付要綱第6条に基づき、次のとおり補助金の交付を申請します。

補助金額：金 円

機 器	商品名 ()	型式・容量 ()
機器設置 場所	町 丁目	番地 番 号
世帯構成	人 (大人 人・小人 人) ※ 中学生以上は大人として数えてください 世帯主の年齢 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上 (○をしてください)	

- ①申請者は鹿児島市に住民登録があり、ご自分のご家庭で使用される方に限ります。
- ②領収書（原本又は写し）を裏面に貼付し、購入後3か月以内に申請してください。
- ③電気式生ごみ処理機は1世帯1基まで、その他の生ごみ処理器は1世帯2基までです。
- ④2世帯住居は1世帯とみなします。
- ⑤原則として、補助金の交付を受けて6年間（ダンボールコンポストは1年間）は再申請できません。